

大和市市営住宅条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成26年3月31日

大和市長 大 木 哲

大和市規則第18号

大和市市営住宅条例施行規則の一部を改正する規則

大和市市営住宅条例施行規則（平成9年大和市規則第38号）の一部を次のように改正する。

別表第1つきみ野住宅、4号棟の項中「4号棟」の次に「及び5号棟」を加え、同表つきみ野住宅、5号棟の項を削る。

附 則

この規則は、平成26年4月1日から施行する。